

本学の COVID-19 に対する取組み (その 1-1)

本学では 3 月末から新型コロナウイルス COVID-19 への取組を行ってきました。
その一部を紹介いたします。

1) 受付には手指消毒液とマスクを準備してあります。



ご来客の方々へは、マスク着用、手指のアルコール消毒、受付簿への記入をお願いいたします。

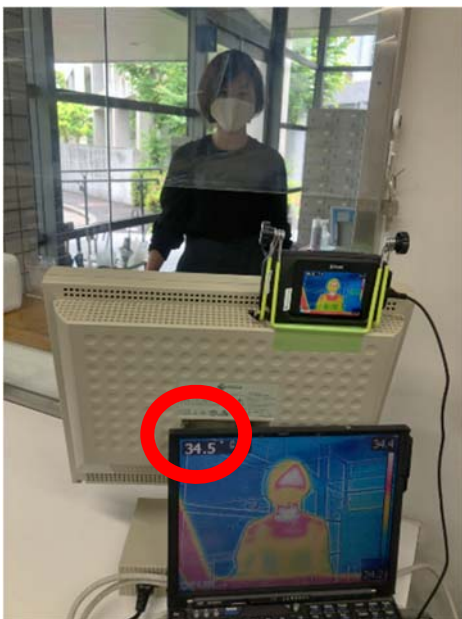
2) 受付にはサーモグラフィーを設置しております。





サーモグラフィー中央の丸印の温度が表示されます。ご自分で体温の確認ができます。

受付側の視線から。



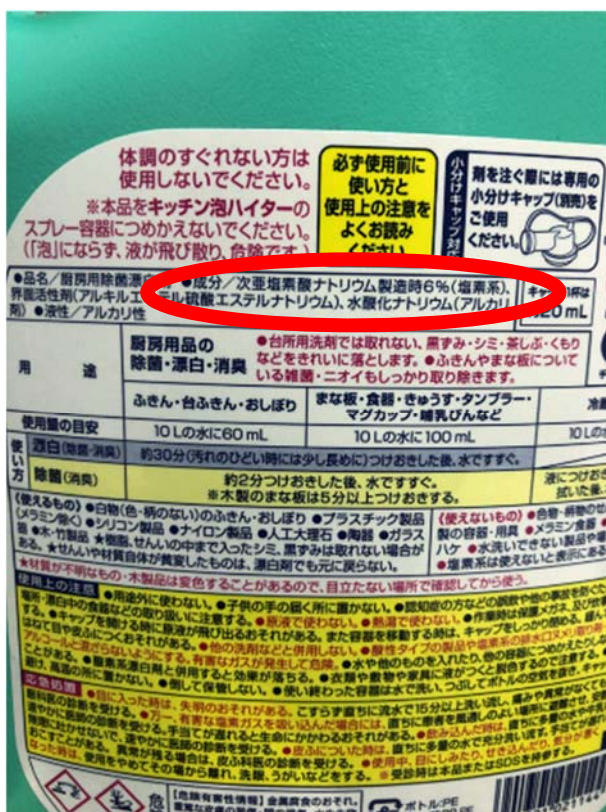
サーモグラフィー画面は、学内からも見るができます。

サーモグラフィーは来客者の体温をご自身で確認いただくこと、受付側で来客者の体温を知ること、の2つの目的で設定されております。

サーモグラフィーは表面温度を計測するものです。体温とは言っても、計測できるものは表面の皮膚温であり、深部体温とは同じものではありません。その点、注意しております。

3) 消毒液

次亜塩素酸ナトリウム希釈液を消毒液として使えるようにしております。業務用のキッチンハイターには、濃度の表示があります。この濃度表示を元にして、それぞれで希望の濃度まで希釈します。次亜塩素酸ナトリウム濃度は、0.05%もしくは0.02%程度にしております。



希釈のために、シリンジ、スポイト、ビーカー、ロートなど準備してあります。

4) スタッフ帰宅後に、全館にわたって次亜塩素酸ナトリウム希釈液を用いて、消毒につとめております。



大講義室の机、いす、床。ドアノブなど。



玄関の名札、下駄箱など。

共用部分の、廊下、ドアノブ、トイレなども消毒しております。

水洗トイレを流す時に飛沫が広がらないように、トイレには「ふたを閉めてから流してください」と貼り紙をしてあります。

以上

文責：江田 英雄(2020年6月4日)